

一般社団法人宮城県交通安全協会

令和4年度事業報告

1 事業推進の概要

宮城県交通安全協会の定款に基づく「交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進することを目的とする。」の達成に向け、宮城県交通安全県民運動実施要綱のメインスローガンである「交通ルール守るあなたが守られる」を掲げ、春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動をはじめとして、交通事故実態に即した交通安全広報や教育など地域に密着した各種活動を着実に推進した。

その結果、令和4年中の宮城県内における交通事故死者数が、令和3年中より更に5人減少して37人となり、3年連続で戦後最少の死者数を記録するなど成果が得られた。

2 年間事業の推進状況

(1) 交通安全広報啓発活動の推進

ア 宮城県交通安全県民運動及び春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動の推進

県民総参加による交通安全運動（マナーアップみやぎ運動）等に協働し、

- ・ 年間運動では、「子供と高齢者の交通事故防止運動」、「歩行者事故防止運動」、「自転車の安全利用推進運動」等
- ・ 期間を定めた運動では、「春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動」、「夕暮れ時の交通事故防止運動」、「年末・年始の交通事故防止運動」等

を各地区交通安全協会と連携の上、関係機関・団体等と実施した。

イ 交通道德の普及啓発

県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図るため、交通道德の普及啓発活動を展開した。

ウ 地域に密着した「草の根」交通安全広報啓発活動の推進

交通安全関係機関・団体と連携し、広報車等を効果的に活用しながら、地域の交通事故実態等の特性を踏まえたきめ細かな「草の根」広報啓発活動を展開した。

エ 飲酒運転根絶運動等の推進及び街頭キャンペーン等の実施

各地域において、季節ごと或いは管内の諸行事等とタイアップし、協会員等を動員した飲酒運転根絶運動等の街頭キャンペーンを積極的に実施したほか、新型コロナウイルスへの感染防止対策に配慮しながら、各種飲食店等を訪問して協力依頼を行うなど、交通安全啓発のための創意工夫を凝らした各種活動を展開した。

オ 定期広報誌「交通みやぎ」の発行と「人と車」の普及拡大

当協会が年に3回発行している「交通みやぎ」の誌面内容を充実させるとともに、全日本交通安全協会発行の交通安全教育推進月刊誌「人と車」の配布・

普及に努めた。

カ ポスター、チラシ等広報資料の作成配布

春・秋の交通安全運動ポスターやチラシを配布したほか、「黄色い手帳」、「かたつむり大作戦」及び「みやぎ交通事故ゼロキャンペーン」等に協賛した。

キ ラジオスポット放送等による広報啓発活動

各種イベントや重点事業推進期間等に合わせ、県内のラジオ局を活用した交通安全に関するスポット放送を継続実施した。

(2) 特に重点指向とする交通安全対策等の推進

ア 子供と高齢者の安全な通行の確保対策の推進

子供の通学路等における交通安全指導・保護誘導活動を実施するとともに、高齢者が関わる死亡事故が後を絶たないことから、特に夜間の交通事故防止対策として有効な反射材等の着用を推進するため、高齢者宅を訪問して反射材の配布や個別安全指導を実施したほか、参加・体験型の交通安全教室等を関係機関・団体と連携の上、実施した。

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

加齢に伴う身体機能の衰えが、交通行動に及ぼす影響等を認識してもらうため、参加・体験・実践型の交通安全教室の開催等を推進した。

ウ 横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守

「守られるべきものが守られる」交通社会の実現に向け、自治体や県警察等と協働した歩行者事故防止と歩行者保護についての広報啓発活動として、街頭指導等を積極的に実施した。また、反射材・LEDライトの普及や交通安全教室を活用した道路の正しい歩き方や横断の仕方に関する指導教養を実施した。

エ 自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通事故防止を図るため、「自転車安全利用五則」の遵守を徹底するための広報啓発活動の推進や街頭における自転車安全運転指導、「TSマーク制度」の普及啓発に努めた。

オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の推進

交通事故による被害の軽減を図るため、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの必要性和正しい着用の徹底について、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を実施した。

カ 飲酒運転の根絶対策の推進

「飲酒運転根絶運動の日」における広報啓発活動をはじめ、県警と協働した街頭キャンペーン等において、「飲酒運転は凶悪な犯罪である」という強いメッセージを発信した。

(3) 各種大会・講習・研修会等の開催

ア 二輪車安全運転宮城県大会

令和4年6月19日(日)、県運転免許センターにおいて、二輪車の交通事故防止を目的とした「第52回二輪車安全運転宮城県大会」を開催した。

イ 交通安全子供自転車宮城県大会

令和4年7月23日(土)、スポーツパーク宮城広瀬体育館において、自転車競技を通じた自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させることを目的とした「第55回交通安全子供自転車宮城県大会」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

ウ 交通安全高齢者自転車宮城県大会

令和4年10月29日(土)、スポーツパーク宮城広瀬体育館において、高齢者の交通安全意識の高揚と自転車を安全に利用するための交通ルール遵守やマナー向上の定着化を図ることを目的とした「第18回交通安全高齢者自転車宮城県大会」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

エ 各種研修会等

地区交通安全協会職員や交通安全活動に携わっている各種指導員等の指導・管理能力の向上と業務の適正な運用を図るための各種研修会を開催した中、支所職員研修会及び自転車安全教育指導員講習会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、グッドライダーミーティングにあっては、屋外開催ということもあり、年4回実施した。

また、令和5年1月17日(火)、18日(日)の両日、一般財団法人全日本交通安全協会主催の「第63回交通安全国民運動中央大会・分科会」が開催され、関係者が出席した。

(4) 表彰の実施

令和4年11月10日(木)、長年にわたり交通安全活動に功労のあった団体・個人及び優良運転者などに対する「交通安全功労者等表彰式」を開催し、警察本部長と県協会会長との連名表彰として、

○ 交通安全功労者	37人
○ 優良運転者	116人
○ 交通安全功労団体（地区協会・団体）	18団体
○ 優良学校	4校

を表彰した。

また、全日本交通安全協会に対し、交通栄誉賞「緑十字金・銀・銅章」の上申を積極的に行い、個人表彰として、

○ 緑十字金章（交通安全功労者）	2人
○ 同 銀章（同）	6人
○ 緑十字金章（優良運転者）	1人
○ 同 銀章（同）	4人
○ 緑十字銅章（交通安全功労者）	35人
○ 同（優良運転者）	31人
○ 同（優良運転者の配偶者）	22人

団体表彰として、

- | | |
|-----------------|------|
| ○ 交通安全優良団体 | 1 団体 |
| ○ 交通安全優良学校 | 1 校 |
| ○ 優良交通安全協会（管区内） | 宮城県 |
| ○ 同（宮城県内） | 1 協会 |

がそれぞれ受賞の栄に浴し、更なる交通事故防止活動実践意欲の向上と交通安全活動に携わる方々への士気高揚を図った。

(5) 交通安全活動推進センターとしての充実強化

交通安全活動推進センターとしての事業である、交通事故相談や交通事故の被害者等に対する支援を目的として、「みやぎ被害者支援センター」の会員加入を継続しているほか、地域交通安全活動推進委員に対し、交通安全教育や広報啓発活動等に対する支援を各地区協会と連携して実施した。

(6) 交通安全協会加入促進活動の推進

運転免許申請者の3人に1人の加入を目指し、交通安全協会という組織の存在意義を理解してもらう手段として、ホームページを見やすくするための改修や地元新聞の一面に広告を掲載した。

また、平成14年12月に発足した「協賛店制度」（協賛店数～236事業所）と、平成20年から導入した「交通事故入院見舞金等制度」の周知徹底と効果的な運用に努めた結果、死亡弔慰金4件、入院見舞金2件の計6件（前年比+1件）を交付した。

(7) 交通安全啓発宣伝用資料、資機材等の斡旋等

県協会に常備している貸出用の交通安全啓発用DVDソフトを拡充させるとともに、反射材等交通安全に関するグッズ類の積極的な斡旋や横断幕、横断旗等を配分した。

(8) 県委託事業等の適正な推進

県から受託した更新時講習業務や自動車保管場所調査業務等8事業、県収入証紙売り捌き業務については、従前同様、適正かつ確実な事業の推進に努めた。

(9) 宮城自動車学校における優良運転者の育成及び経営基盤の安定化

県協会直営の宮城自動車学校では、安全運転意識の高い初心運転者を育成するための教習の充実強化を図るとともに、高齢者運転講習会を積極的に開催し、地域交通安全教育センターとしての機能強化に努めた。

また、若年層の車離れによる教習生の減少傾向が認められたものの、割引制度の導入による募集・勧誘活動を展開した一方で、経常的な経費の見直しによる削減を図るなど、経営基盤の安定化に努めた。